



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

施設区分 認定こども園—幼保連携型

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

フリガナ	ミライノモリユタカホイクエン									
① 施設名称	みらいの森ゆたか園			(事業所番号)			2420151000906			
② 施設の所在地	〒510-0311 津市河芸町三行989			電話 059-244-1515		FAX 059-245-8100				
	E-MAIL niconico@zd.ztv.ne.jp									
フリガナ	モリモト マチコ						資格			
③ 施設管理者名	園長 森本 真知子						保育士資格			
④ 認可年月日	平成28年03月31日			⑤ 管理者就任年月日		平成28年04月01日				
⑥ 確認年月日	平成28年04月01日			⑦ 事業開始年月日		平成28年04月01日				
⑧ 施設面積等	敷地全体		園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室	
	1431.38㎡		735.23㎡		2室 89.01㎡		3室 197.07㎡		1室 87.68㎡	
設備	調理室・調理設備				園庭					
設置状況	調理室				敷地内					
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土	
		実施方法	給食のみ実施		実施内容	完全給食		アレルギー 対応の有無	有り	
	3~5歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土	
		実施方法	自園調理		実施内容	副食給食		アレルギー 対応の有無	有り	
	0~2歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土	
		実施方法			実施内容			アレルギー 対応の有無		
原則、開所日は給食を実施										
⑩ 連携施設名称										
連携内容										



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数				
職 種	配置職員数（人）		経験年数（年）※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
副園長				
教頭				
主幹保育教諭	2		11	8
指導保育教諭				
保育教諭	9	6	3	3
助保育教諭				
主幹養護教諭				
養護教諭				
養護助教諭				
主幹栄養教諭				
栄養教諭				
事務職員				
調理員				
教育補助職員・保育補助者				
保健師又は看護師				
その他の職員				

嘱託医・学校医	ますだこどもクリニック 増田 英成
学校歯科医	宮村歯科医院 宮村 浩司
学校薬剤師	宮田香織

※ 教育・保育 : 教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。
 当該施設 : 平均当該施設勤務年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報 (1/2)

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分	
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児	
	3人	26人	51人	6人	
学級数	1 学級	2 学級	1 学級	1 学級	
⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	有り	有り	無し	無し	有り
開所時間	9時~17時				
⑭ 特筆すべき教育の特色	保育所保育指針に基づく保育事業。時間外保育事業。一時預かり事業。地域子育て支援拠点事業。				
⑮ 運営方針	保育の提供に当たっては、利用する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めるものとする。保育に関する専門性を有する職員が、家庭と緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。利用乳幼児の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。				
⑯ 開所時間	保育標準時間		07時00分から18時00分	延長保育	保育時間前
					保育時間後
	保育短時間		8時30分から16時30分	延長保育	保育時間前
					保育時間後
	準教 時育 間標	(平日)	09時00分から13時00分		
		(土曜)			
⑰ 主な休園日	保育所部分		幼稚園部分	土、日、祝、年末年始	



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑱ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
			500円	主食代以上児		
	上乗せ徴収	金額	内容	理由		
		無				
	延長保育	月2500円、日250円				
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
			500円	主食代		
上乗せ徴収	金額	内容	理由			
一時預かり	30分50円					
⑲ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	みらいの森ゆたか園 059-244-1515	(連絡先2)	(受付時間)	9:00から12:00 13:00から17:00	
⑳ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備,事故発生防止のための定期的な研修の実施					
㉑ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付(郵送又は説明会での配付等)					
㉒ 選考基準						
㉓ 自己評価・改善	実施方法	月末に、書面や会議にて自己評価をおこなっている。				
	結果と今後の取り組み	上記で行った内容について検討し、改善に努めている。				



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	トヨツジドウフクシカイ		
②④ 法人の名称	豊津児童福祉会	(事業者番号)	2420101000188
②⑤ 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒514-0305 河芸町中別保1656	電話	059-245-1128
		FAX	059-245-1247
	E-MAIL ayutaka@ztv.ne.jp		
フリガナ	モリモトシコ		
②⑥ 代表者名	森本敏子		
②⑦ 設立開始年月日	昭和52年03月31日	②⑧ 代表就任年月日	平成12年05月17日
②⑨ 他の運営事業種	保育園・放課後児童健全育成・子育て支援事業・一時預かり事業		

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③⑩ 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	園内研修・園内公開保育・毎日の振り返り・週案会議・月会議などで検討
	結果と今後の取組み	担当と共にカンファレンスを行い、改善点が合った場合は、速やかに改善に向けての取組みを行う。
③⑪ 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）変更時は、その都度個人面談などで説明する
	同意の取得状況	説明後、文書にて同意書の提出を依頼している
③⑫ 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録、相談、苦情に関する市町村実施事業への協力、改善結果の市町村への報告	
③⑬ 安全管理のために講じている措置	毎日の点検	
③⑭ 衛生管理のために講じている措置	毎日の点検・入室時手指消毒の徹底・各部屋空気清浄機の使用・適時マスク・手袋の使用など	
③⑮ 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備、秘密保持に係る研修の実施、その他	